

<報道発表資料>

(府 同 時)

令和8年6月29日

京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課

## 産業廃棄物運搬車両の広域路上検問の実施結果

京都市では、府県境を越えて広域に移動する産業廃棄物の不法投棄等不適正処理を未然に防止するため、京都府、滋賀県、大津市及び環境省と合同で産業廃棄物運搬車両の路上検問を実施しましたので、結果をお知らせします。

### 1 実施日時・場所

令和8年6月29日(月) 午後1時30分～午後3時00分

京都市左京区大原小出石町途中峠 国道367号滋賀県方面行車線

### 2 実施機関等

京都市	環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課	3名
京都府	総合政策環境部循環型社会推進課、総務部税務課	10名
滋賀県	琵琶湖環境部循環社会推進課	3名
大津市	環境部産業廃棄物対策課	4名
環境省	近畿地方環境事務所	2名
京都府	左京警察署	3名
	計	25名

### 3 実施結果

検問実施車両

5台 (うち、産業廃棄物積載車両 2台)

車両	積載物	廃棄物処理法上の違反
産業廃棄物積載車両	がれき類 2台	manifestの記載事項の不備、許可証の写しの不携帯
その他積載車両	有価物 2台 空荷 1台	

廃棄物処理法上の違反が判明した車両については、現場で運転者に口頭指導を行いました。今後、排出事業者等に確認のうえ、必要な指導を行う予定です。

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課

電話：075-222-3957